

2020年2月5日

お客様各位

【新型コロナウイルス感染拡大に伴う国際航空券のお取り扱いについて】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国際線航空券の取り下記の通りご案内いたします。

【適用条件】

- 対象航空券：下記対象便をベトナム航空 738 券で発券された航空券に限る
- 申請場所：ベトナム航空券購入先に連絡のこと

【対応方法】

対象 1：旅客の変更/払い戻し希望の場合 (Voluntary)

対象 2：ベトナム政府要請によるフライトスケジュール変更に伴う場合 (Involuntary)

→対応 1：航空券の払い戻し：手数料免除で払い戻し可。

→対応 2：予約/経路変更：

- 予約/経路変更手数料免除で変更 1 回のみ可。
- 交換発券/再発券の際の再計算で、**運賃差額**や徴収すべき空港税、燃油サーチャージやその他発生する場合は徴収。

対象 3：VN のスケジュールに伴う場合 (Involuntary)

→対応 1：航空券の払い戻し：手数料免除で払い戻し可。

→対応 2：予約/経路変更

- 予約/経路変更手数料免除で変更 1 回のみ可。
- 交換発券/再発券の際の再計算で、**徴収すべき空港税、燃油サーチャージ**やその他発生する場合は徴収。

対象便	該当対象	航空券上の搭乗日	対象期間	対象マーケット、
ベトナム航空運航の 中国発着	対象 1	2020年1月24日～1月30日	2020年1月24日以降	ベトナム/中国のみ
	対象 2	2020年1月31日～3月31日まで*	2020年1月31日以降	日本を含む 全マーケット
ベトナム航空運航の 香港/台湾発着	対象 2	2020年2月1日～3月31日まで*	2020年2月1日以降	日本を含む 全マーケット
	対象 3	-ベトナム航空運航便 HANとHKG/MFM間： 2020年2月6日～2月29日 -VN598/599のSGNとHKG間： 2020年2月4日～2月29日 2020年1月24日～1月31日	2020年1月31日以降	日本を含む 全マーケット

* 航空券上の搭乗日適用期間は、状況により変更される場合がございます。